

検索キーワードを入力してください



現下の中東情勢を踏まえた「医療機関等における医療機器及び医療物資等の供給に関する情報提供窓口」

厚生労働省では、現下の中東情勢に関して、医薬品、医療機器及び医療物資等の安定供給に向け、業界団体を通じて需給状況の確認を行うなどの対応をとっているところですが、今般、全国の医療機関等の状況を把握するために、医療機関等の皆様からの情報提供窓口を設置いたしました。

この窓口は、医療機関等の皆様から医薬品、医療機器及び医療物資等の供給状況に関する情報をいただくことで、医療機関等の情報を幅広く把握し、医療機器等の安定供給を図るために設置するものです。

なお、いただいた情報について、供給状況に関する詳細を確認するために、必要に応じて厚生労働省の担当者が連絡を行う場合があります。

また、4月10日から、E M I S（広域医療・救急医療情報システム）において、安定供給に関する情報収集を行っております。E M I Sを活用いただける医療機関の皆様におかれては、E M I Sを利用して情報提供を行っていただくようお願いいたします。

情報提供窓口：こちら

【お問い合わせ先】

メールアドレス： iryuu-houkoku@mhlw.go.jp

TEL：03-5253-1111（内線：8471）

※G-MISの各種相談窓口では、本件に関するお問い合わせはお受けできませんため、本件に関するお問い合わせは上記メールアドレスからご連絡をお願いいたします。

G-MISの担当者に変更がある場合には、「ユーザ基礎情報登録」から担当者の引き継ぎを行っていただきますようお願いいたします。

※初回ログイン時は担当者名とメールアドレスの登録内容をご確認ください

ユーザ基礎情報登録

感染症
関連調査

病床
機能報告

外来
機能報告

特例水準申請
(医師時短計画)

各種
調査・報告

かかりつけ医機能
報告制度

医療機関用マニュアル

- 📄 病院・診療所・薬局・訪問看護事業所・とりまとめ団体用操作マニュアル
- 📄 医療機関用緊急配布要請(SOS)操作マニュアル
- 📄 医療機関用各種調査・報告回答操作マニュアル

入力要領（感染症関連調査）

- 📄 入力要領（病院用・有床診療所用）
- 📄 入力要領（無床診療所用）

地域病床見える化

よくあるご質問

- ・報告内容や院内提示用の構築をダウンロード・印刷する方法を教えてください。
- ・報告内容に誤りがあり、修正したいのですが可能ですか。
- ・G-MISで定期報告を行うときの手順は、何を確認すれば良いか。
- ・「定期報告」ボタンを選択しても通常入力画面に遷移出来ません。
- ・かかりつけ医機能報告制度のホーム画面で「編集」ボタンが表示されず定期報告が編集できません。

新規お問合せ